

令和8年度

佐賀市雇用対策協定に基づく事業計画

～「佐賀らしさでみんなが上を向くまち」を目指して～

佐賀市
佐賀労働局

目 次

第1章 趣旨	1
第2章 多様な「ひと」が活躍するための各種取組	1
1 柔軟な働き方の推進と多様な人材の確保・育成	
(1) 多様な人材の確保・育成と労働環境の整備	
(2) 創造力・イノベーションを育む人材の育成と就労の支援	
2 共生社会を目指す障がい者支援	3
3 高齢者が安心して暮らせる福祉の充実と就労支援	3
4 自立を支える生活困窮者等への支援	4
5 安心して子育てできる環境の充実	4
6 女性の活躍推進	5
7 多文化共生の推進	6
第3章 協定に基づく取組に関する目標【令和8年度指標】	7

第1章 趣旨

佐賀市（以下「市」という。）と佐賀労働局（以下「労働局」という。）は、市が行う地域経済活性化、雇用機会の確保、福祉等の取組と、労働局が講ずる職業紹介、人材育成、雇用保険、企業への啓発その他の雇用に関する取組を効率的かつ一体的に実施することにより、佐賀市域経済の活性化に伴う人材の確保・育成、若者、女性、障がい者、高齢者などすべての人材が活躍できる環境整備や職業の安定を図ることを目的として、令和5年3月29日に「佐賀市雇用対策協定」（以下「協定」という。）を締結した。

この協定に基づき「令和8年度佐賀市雇用対策協定に基づく事業計画」を策定し、多様な「ひと」が活躍するための取組を促進して、第3次佐賀市総合計画に掲げる「佐賀らしさでみんなが上を向くまち」の実現を目指す。

第2章 多様な「ひと」が活躍するための各種取組

1 柔軟な働き方の推進と多様な人材の確保・育成

（1）多様な人材の確保・育成と労働環境の整備

【目的（共同で取り組む内容・事業）】

市と労働局は、多様な働き方の実現やスキルアップ・スキルチェンジ等に向けた人材の確保と育成を進めながら、誰もが安心して意欲的に働くことができる労働環境を築く。

（市の取組）

- ① 佐賀市産業支援相談室の中小企業診断士、社会保険労務士、ITコーディネーター等による働き方改革・業務改善計画に向けた伴走型経営支援
- ② デジタル技術導入支援事業費補助金、DX推進支援事業費補助金、働きがい×企業力アップ支援事業補助金による業務改革に向けたデジタル化・生産性向上支援
- ③ 働きやすさアップ支援補助金による職場環境の改善を通じた人材確保・定着支援
- ④ 相談窓口での社会保険労務士による助言や法的アドバイスを活用した職場環境改善支援

（労働局の取組）

- ① ハローワーク佐賀のキャリア形成／リ・スキリング相談コーナーに配置したキャリアコンサルタントによる労働者への相談支援
- ② 「しょくばらぼ（職場情報提供サイト）」や「job tag（職業情報提供サイト）」の活用促進
- ③ 事業所におけるポリテクセンターの生産性向上訓練の活用促進、求職者に対する公的職業訓練への積極的な受講勧奨によるデジタル推進・人材の育成など地域のニーズを踏まえた人材育成
- ④ 各種助成金（人材開発支援助成金（人への投資促進コース、事業展開等リスクリング支援コース）、産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース））の活用促進による中小企業などの人材確保・育成支援

- ⑤教育訓練給付金（一般教育訓練給付金、専門実践教育訓練給付金、特定一般訓練給付金）の支給によるリスキリング支援
- ⑥事業主向けセミナーや企業説明会・就職面接会の開催
- ⑦雇用統計等（職業別求人・求職状況、職業別求人・求職（希望）賃金、産業別求人賃金など）の情報提供

（２）創造力・イノベーションを育む人材の育成と就労の支援

【目的（共同で取り組む内容・事業）】

市と労働局は、若者の転出抑制と地域経済の持続的な発展のため、イノベーションやスタートアップの創出に向けた人材育成を推進するとともに、市内企業への就職等に繋げるため、企業説明会や面談会を開催し、就職支援を積極的に行う。

（市の取組）

- ① 次世代を担う若者を対象に産学官連携で取り組む、新事業創出に向けたスキルアップ・スキルチェンジのための実践型人材育成や、市内企業への就職促進等に向けた交流促進等の支援
- ② 起業家精神育成講座、創業支援セミナー、ビジネスプラン策定・磨き上げに向けた伴走支援など、国・県・商工団体・金融機関等との連携による創業・スタートアップ創出支援
- ③ 市外からの進出企業及び市内企業が、市内の学生や求職者に向けて情報発信や交流できる機会（市報掲載や交流会開催）を創出するマッチング支援
- ④ 佐賀市生活自立支援センターによる社会参加に向けた支援が必要な方へのアウトリーチ支援

（労働局の取組）

- ① 中学校及び高等学校と連携した職業講話等の職業意識形成支援並びに大学等との連携による就職応援セミナー実施等の在学中からの就職活動支援
- ② 未内定者や未就職卒業生に対する求職者担当者制による個別支援
- ③ 若年求職者の課題に応じた求職者担当制によるきめ細かな職業相談、職業紹介、職業訓練へのあっせんによる正社員就職の促進
- ④ 若年者の就職活動を支援するためのセミナー、企業説明会、就職面談会及び事業所見学会等の実施
- ⑤ ハローワーク佐賀のミドルエイジ支援窓口における支援
- ⑥ 職業経験が浅い求職者及び新規学卒者を対象とした求人開拓の実施
- ⑦ 積極的に若者を採用・育成し、若者の雇用管理の状況が優秀な中小企業を認定するユースエール認定企業制度の普及拡大・情報発信の強化
- ⑧ 人手不足分野（医療・福祉・建設・警備・運輸）の企業等を対象とした企業説明会や面談会の開催し、特に医療・福祉分野について、アウトリーチによる充足支援を強化
- ⑨ 各種助成金（人材開発支援助成金（人への投資促進コース、事業展開等リスキリング支援コース）、キャリアアップ助成金（正社員化コース）、特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）等）の活用による中小企業等の人材確保・育成支援の促進

2 共生社会を目指す障がい者支援

【目的（共同で取り組む内容・事業）】

市と労働局は、「フラットな関わり ふらっとにつながる」を基本理念とする「佐賀市障がい者プラン」を踏まえ、関係機関がチームで障がい者の就職・就労支援及び生活支援等を行い、障がい者の生活の安定を図る。

（市の取組）

- ① 障がい福祉課に就労支援相談員を配置し、福祉・就労支援コーナー「えびすワークさがし」等の関係機関と連携して行う就労支援
- ② 佐賀地区障がい者総合相談窓口での一般就労相談の対応と、佐賀地区自立支援協議会全体会における関係機関（ハローワーク佐賀等）との情報共有
- ③ 障害者就労施設等が提供する物品役務の周知広報による発注機会の確保
- ④ 就労移行支援（障害福祉サービス）の支給による、一般就労を希望する障がい者の能力向上と就職の支援
- ⑤ 就労定着支援（障害福祉サービス）の支給や障害者就業・生活支援センター（ワーカーズ・佐賀）との連携による障がい者の職場定着の促進を図る支援

（労働局の取組）

- ① 就労移行支援機関等の関係機関と連携したチーム支援の実施
- ② 求職者担当制による就職支援、就職後のフォロー
- ③ 求職者の希望及び障害の特性を考慮した個別求人開拓の実施
- ④ 精神・発達障害者雇用サポーターによる求職者とのカウンセリングや事業主に対する必要な助言・指導等の支援
- ⑤ 障害者雇用率未達成企業（特に障害者雇用ゼロ企業）への障害者雇用率達成指導
- ⑥ 各種助成金（特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）、トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース）、キャリアアップ助成金）の支給
- ⑦ 障害者を対象とした企業説明会及び就職面接会の開催
- ⑧ 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の開催
- ⑨ 障害者雇用優良企業認定制度による企業（もにす企業）の認定促進

3 高齢者が安心して暮らせる福祉の充実と就労支援

【目的（共同で取り組む内容・事業）】

「生涯現役社会」実現のための65歳以上への定年の引き上げや70歳までの就業機会の確保に向けた支援を行う。

（市の取組）

- ① シルバー人材センター運営への支援を通じた高齢者の社会参加と就労の促進
- ② シルバー人材センター主催の技能講習会や相談会に関する情報発信
- ③ 地域に不足する福祉サービスの担い手確保を目的とした事業の実施
- ④ 高齢者の経験や能力等に応じた社会参加支援

(労働局の取組)

- ① ハローワーク佐賀の生涯現役支援窓口によるチーム支援等きめ細やかな職業相談・職業紹介
- ② シニア向け就職支援セミナー及びミニ面談会の開催
- ③ 各種助成金（特定求職者雇用開発助成金、65歳超雇用推進助成金）の支給
- ④ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の70歳雇用推進プランナー等と連携した企業への指導・助言
- ⑤ シルバー人材センターとの連携
- ⑥ 公益財団法人産業雇用安定センターの高年齢退職予定者キャリア人材バンクの周知による活用促進

4 自立を支える生活困窮者等への支援

【目的（共同で取り組む内容・事業）】

市と労働局は、市が行う福祉サービスと労働局が実施する職業紹介・就労支援を一体的に実施し、生活困窮者等の円滑な自立支援に取り組む。

(市の取組)

- ① 福祉・就労支援コーナー「えびすワークさがし」に配置している就労支援ナビゲーターと就労支援員及びケースワーカーの連携による生活保護者や生活困窮者などの求職活動支援
- ② 佐賀市生活自立支援センターの設置による、ハローワーク佐賀と連携した生活保護に至る前段階での効果的な就労支援

(労働局の取組)

- ① 佐賀市役所内に市の福祉サービスとハローワーク佐賀の職業紹介サービスをワンストップで実施する一体的施設（えびすワークさがし）による生活困窮者への伴走型の支援の実施
- ② 生活保護受給者等を雇用する事業主への特定求職者雇用開発助成金の支給

5 安心して子育てできる環境の充実

【目的（共同で取り組む内容・事業）】

市と労働局は、子育てをしながら働くことを希望する女性等が安心して活躍できるよう働きやすい職場環境を提供する企業情報や保育情報の提供等を行い、就職支援に取り組む。

(市の取組)

- ① ひとり親家庭等の自立、生活の安定と向上を図るための母子・父子自立支援員及び母子・父子自立支援プログラム策定員による支援
- ア 就職活動、雇用の不安定さの解消、収入を増やすための転職についての相談対応
- イ 自立支援教育訓練、高等職業訓練促進給付金等の資格取得制度の周知と給付金の支給

ウ ハローワーク佐賀内のマザーズコーナーや福祉・就労支援コーナー「えびすワークさがし」との連携強化による就業支援の充実

エ 就業機会の創出や雇用主への制度の周知と働きやすい職場環境の実現に向けた啓発などを継続

(労働局の取組)

- ① 出生後休業支援給付金、育児休業給付金及び育児時短就業給付金の支給による就労継続支援
- ② マザーズコーナー（子育てや介護をしながら就職を希望している方のための専門窓口としてハローワーク佐賀に設置）によるマンツーマンの個別支援の実施
- ③ 仕事と子育てが両立しやすい求人の確保及びホームページやLINEを活用した求人情報の発信
- ④ 子育て中の方を対象に託児付きのマザーズセミナーや保育説明会の実施
- ⑤ 託児付き公的職業訓練及び教育訓練給付金を活用したリスキリング支援
- ⑥ 仕事と子育てを両立しやすい事業所との就職面接会及び事業所説明会の実施
- ⑦ 児童扶養手当現況届提出時に市役所等にハローワークの臨時相談窓口を設置し、ひとり親への相談の実施
- ⑧ 次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」の認定制度（くるみん認定制度）の周知普及
- ⑨ 児童館等との連携による出張相談の実施及び就職支援メニューの周知・広報

6 女性の活躍推進

【目的（共同で取り組む内容・事業）】

市と労働局は、様々な状況に置かれた女性が、自らの希望を実現し、その力を十分に発揮して輝くことができるよう、企業へ向けて啓発などの取組を進める。

(市の取組)

- ① 男性の家事・育児参画や育児休業取得に対する意欲を高める意識変容や風土づくりのセミナーの開催
- ② 女性のキャリアの充実に向けて、必要な技術を高めることを目的とした「リスキリング講座」の開催
- ③ 市報や市ホームページ、労政だより等を活用した継続的な情報発信

(労働局の取組)

- ① 各種改正法の着実な履行確保（女活法、育児・介護休業法、ハラスメント防止関連法）
- ② 女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定制度」の周知普及

7 多文化共生の推進

【目的（共同で取り組む内容・事業）】

市と労働局は、相互に連携を図りながら、特定技能外国人をはじめとする外国人労働者が安心して就労・生活できるよう、適切な雇用管理の改善・環境整備、就労の確保等に関する啓発、支援を行う。

（市の取組）

- ① 外国人労働者とその家族へ生活情報の提供・生活オリエンテーションの実施
- ② 外国人労働者とその家族が生活及び労働する上で必要な庁内関係課が作成する文書・情報の多言語化支援
- ③ 佐賀県、国際交流協会、地域日本語教室と連携した日本語教育に携わる人材の養成・学習機会の環境整備
- ④ 市民への外国人労働者の文化理解と、市民同士の人的交流の促進

（労働局の取組）

- ① 外国人雇用事業主に対する各種関係法令や制度の周知啓発及び外国人の雇用維持に係る相談支援
- ② 「外国人雇用管理アドバイザー」による雇用管理改善指導
- ③ 電話通訳が可能な「ハローワーク多言語コンタクトセンター」を活用した多言語による就職支援
- ④ 就職を希望するウクライナ避難民に対し市役所等の関係機関との連携による就職支援（個別求人開拓、職場見学、職業紹介）の実施

第3章 協定に基づく取組に関する目標【令和8年度指標】

○ 活力ある産業の振興を支える人材の確保・育成

- ・ハローワークの職業紹介により正社員に結び付いたミドルシニア世代の件数
548件以上
- ・人材不足分野の就職件数
1,629件以上

○ 共生社会を目指す障がい者支援

- ・障害者の就職件数
517件以上
- ・福祉施設から一般就労への移行者数
39人
- ・就労移行支援事業による一般就労への移行者数
14人
- ・就労継続支援A型事業から一般就労への移行者数
15人
- ・就労継続支援B型事業から一般就労への移行者数
12人
- ・就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合
50.0%
- ・就労定着支援事業利用者数
15人
- ・就労定着率7割以上の就労定着支援事業所数の割合
25.0%

○ 高齢者が安心して暮らせる福祉の充実と就労支援

- ・生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率
89.9%以上

○ 自立を支える生活困窮者等への支援

- ・生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者数
289件以上
- ・生活保護受給者等の就職率
70.4%以上
- ・えびすワークさがしにおける紹介就職率
42.0%以上

○ 安心して子育てできる環境の充実

- ・マザーズコーナーにおける担当者制による就職支援を受けた重点支援対象の就職率
96.9%以上

○ 多文化共生の推進

- ・外国人雇用事業所訪問指導件数
39件